

《学生教育研究災害傷害保険(学研災)について》

【加入コース】
Aタイプ(死亡保険金最高2,000万円
通学中等傷害危険担保特約あり)

※全員同じコースに加入となります



補償範囲と保険金の種類

補償範囲 / 保険金の種類	正課中・学校行事中	・通学中・学校施設等 相互間の移動中 ・正課中・学校行事中、 課外活動中以外で 学校施設内にいる間	・課外活動中 ※1 (学校施設内・外)
医療保険金	3千円～30万円 【治療日数】 1日以上(※2)	6千円～30万円 【治療日数】 4日以上(※2)	3万円～30万円 【治療日数】 14日以上(※2)
後遺障害保険金	120万円～3,000万円	60万円～1,500万円	
死亡保険金	2,000万円	1,000万円	
入院加算金	4,000円 / 1日 【対象】入院1日目から ※入院180日を限度		

(※1) 施設外での活動の場合、事前に学生生活課に届け出ている必要があります。

届出がない場合、大学での証明ができず保険金が支払われないこともあります。

(※2) 治療日数とは実治療日数(実際に入院または通院した日数)をいい、治療期間の全日数が対象とはなりません。

保険料

入学課程	保険期間	区分	
		筑波キャンパス	東京キャンパス
博士前期(現職1年制)	1年間	1,000円	450円
学士(3年次編入)、修士、専門職学位、 博士前期	2年間	1,750円	750円
学士(2年次編入)、専門職学位、博士後期、 3年制博士、一貫制博士(3年次編入)	3年間	2,600円	1,100円
学士、医学を履修する博士	4年間	3,300円	
学士(医学類2年次編入)、一貫制博士	5年間	4,050円	
学士(医学類)	6年間	4,700円	

※保険料は**基本料**と**通学中等傷害危険担保特約**を合わせた金額となっています。

※年度途中に加入する場合も保険料は1年単位となります。

※非正規生については、在籍期間に応じ1年間もしくは2年間の保険料となります。

保険金請求の流れ

(1) 事故についての報告

学研災の補償対象にあたる事故に遭った場合には、所属のエリア支援室の学生支援窓口に出して「事故通知はがき」と「学研災保険金請求書」を受け取り、「事故通知はがき」を速やかにご提出ください。

なお、通学中、施設間移動中の事故の場合には、「通学中事故証明書」又は「施設間移動中事故証明書」を提出する必要があります。詳しくは窓口でご相談ください。

※事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご通知のない場合には保険金が支払われない場合がありますのでご注意ください。

(2) 保険金請求書類の提出

治療終了後、「学研災保険金請求書」に必要事項をご記入の上、所属のエリア支援室の学生支援窓口にご提出ください。

また、ご請求金額によって添付書類が異なりますので窓口で確認してください。

※原則として医療保険金は治療が終わった後に請求していただきます。ただし、治療期間が非常に長期にわたる場合につきましては、例外的に保険金の内払の請求も行えます。詳細は大学の担当窓口もしくは保険会社（東京日動火災保険株式会社）にお問合せください。

※(財)日本国際教育支援協会のウェブサイトで詳細をご確認いただけます。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/>

【保険に関するお問合せ】

学生部学生生活課学生支援チーム

場所: スチューデントプラザ3F(1D棟3F)

TEL: 029-853-2248